

奈良県告示第三百九十五号

美しい南部東部振興課、奥大和地域活力推進課、奈良県キャリア・ワーク・サクセスセンター、奈良県立奈良商工高等学校、奈良県立高田芸術高等学校、奈良県立商業高等学校、奈良県立奈良南高等学校及び奈良県立国際中学校に勤務する出納員の印を次のとおり定め、令和五年四月一日から使用する。

令和五年三月三十一日

奈良県知事 荒井正吾

美しい南部東部振興課



注 縦 18 ミリメートル
横 18 ミリメートル

奥大和地域活力推進課



注 縦 18 ミリメートル
横 18 ミリメートル

奈良県キャリア・ワーク
・サクセスセンター



注 縦 18 ミリメートル
横 18 ミリメートル

奈良県立商業高等学校



注 縦 18 ミリメートル
横 18 ミリメートル

奈良県立高円芸術高等学校
校



注 縦 18 ミリメートル
横 18 ミリメートル

奈良県立奈良商工高等学校
校



注 縦 18 ミリメートル
横 18 ミリメートル

奈良県立国際中学校



注 縦 18 ミリメートル
横 18 ミリメートル

奈良県立奈良南高等学校



注 縦 18 ミリメートル
横 18 ミリメートル